

一般発表

部活動改革の現状 部活動改革の在り方に関する総合的なガイドライン (2018年3月～2023年2月)

九州情報大学 桑野裕文

キーワード：働き方改革 少子化, 地域移行, 運営主体, 改革推進期間

はじめに

部活動は、教員の長時間勤務や少子化の影響を受け大きな岐路に立たされている。このような状況下、スポーツ庁・文化庁の有識者会議は、公立中学校の部活動の運営主体を学校から民間クラブなどの地域社会に移すことを提言し、スポーツ庁は、「学校運動部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を示した。本稿では、まず部活動の意義と現状、部活動改革の効果と問題点を明らかにし、部活動の方向性を展望する。

目的

生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動は、生徒にとって教育的意義の高い活動である。しかし、部活動には教員のボランティア精神と献身的な勤務に支えられている側面があり、部活動指導で負担のかかる教員の働き方改革は急務である。また、少子化に伴う部員減少問題で、日々の活動維持や、大会参加が困難な状況にある。このような部活動を改善すべく、国は令和2年9月の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」において、休日の部活動の段階的な地域移行を示した。さらにスポーツ庁有識者会議・文化庁有識者会議は、「令和5年度～令和7年度までを改革集中期間とし、まずは休日の部活動を段階的に地域に移行する」と提言した。

しかしながらその後のパブリックコメント（意見募集）では、教員の負担軽減を歓迎する声は多かったが、一方では「過疎地域では部活動を指導する人材不足」や「3年間での移行達成は現実的に厳しい」などの意見が多数寄せられた。さらに、自治体や中学校現場から移行後の「受け皿不足」の声が相次いで寄せられた。そこでスポーツ庁・文化庁は、令和4年12月に3年間の改革集中期間中の目標達成は見送り、3年間で改革

推進期間と位置づけながら「地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す」目標（緩める）とした。

本稿ではまず、部活動の位置づけ、意義、現状及び部活動改革への取り組みを明らかにし、次にその方向性を示す。

方法

次の提言書・報告書、及び研修会・セミナー参加より考察。

- ①運動部活動の地域移行に関する検討会議
(2022年6月)「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」
- ②スポーツ庁(2022年7月)「運動部活動の地域移行について」
- ③文化部活動の地域移行に関する検討会議(2022年8月)「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」
- ④福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課(2022年11月)「休日の部活動の地域移行に向けて」
- ⑤スポーツ庁・文化庁(2022年12月)「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」
- ⑥市町村教育長・教育委員研究協議会(2022年7月、オンライン)
- ⑦福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ課セミナー(2022年11月、対面)
- ⑧福岡県体育指導者研修会(2022年11月、対面)

結果

- (1) 先行事例(各市町村での取り組み)紹介
 - ・活動時間の制限や、活動停止日を設定している。
 - ・部活の精選を図り、部活の数を減らしている。
 - ・外部指導員を配置している。

(2) 検討課題

- ①部活動改革に係る推進計画の策定と改革に向けた推進委員会の早急な設置。
- ②人的資源の再構築。
 - ・人材バンクの運用
 - ・コーディネイターの配置
 - ・資格制度の改善
 - ・教員の兼業、兼職
- ③財源の整理と会費のありかたの検討・見直し。
 - ・謝金，施設使用料，会費の有無
- ④中体連やスポーツ団体との連携・調整。
 - ・全国大会出場資格，高体連連携
- ⑤ハラスメントや事故が発生した場合の責任のあり方（所在）及び保険制度の検討。

おわりに

これまで中学校の部活動は、「教育課程外ではあるが教育活動の一環」として学校が設置運営する形で確保されてきた。この教育活動の一環としての部活動は、世界的にあまり例がなく、日本独自の教育システムとして高く評価されてきた。しかし、部活動は長年教員のボランティア精神によって支えられており、働き方改革や少子化が進む中、現行の「学校単位で活動し指導は教員が担う」というスタイルは困難になってきている。こうした事態を回避し、これまで通り子どもたちがスポーツ・文化の機会を将来にわたって保障できるように、国は部活動改革を決定し、その動きは加速化している。休日の部活動の段階的な地域移行は、その第一歩といえる。「休日の移行先が見つからなければ、部活は平日のみ」とならないためにも、予算に裏付けられた指導者の確保と活動場所の確保が急務である。

教師の超過勤務の改善策として、部活動の地域移行は必然的な改善策として理解できる。しかし、子どもの「生きる力をはぐくむ」といった視点を置き去りにしてはならない。平成14年度から中学校に導入された新学習指導要領は、「ゆとり」と「生きる力」をキーワードに導入されたが、国民は「ゆとり」と「学力低下」に関心が向き、肝心の「生きる力」への関心は低かった。そして今日では、「IT教育の活用」に関心が高まっている。私たちは、多くの子どもたちの「運動部活動は楽しい」という声を忘れてはならない。多様なスポーツ環境を整備できるかどうか。子どもたちの多様な体験の機会を確保できるかどうか。今、教育現

場の真価が問われている。

かつて、学校5日制の完全実施といった大きな改革を成し遂げた教育現場において、今回の部活動の地域移行は大きな転換期である。国に対し、部活動改革を学校・地域の裁量に委ねるのではなく、部活動の目標、活動時間（どの程度行うべきなのか）、教師や地域指導者への待遇等について基準を定め、部活動への教育方針の指針を求めたい。

文 献

- 1) 野崎耕一（2010年8月）「必修クラブ活動の廃止と今後の部活動の在り方について」『静岡産業大学国際情報学部研究紀要』95-113頁。
- 2) 小林誠（2012年3月）「学習指導要領からみる部活動に関する一考察」『早稲田大学大学院教育学研究紀要』別冊19号-2 191-201頁
- 3) 文部科学省（2017年3月）『中学校学習指導要領』
- 4) 公益財団法人日本スポーツ協会（2022年）「2023年度からスタート地域移行でどう変わる [学校運動部]」『Sport japan vol.61, 62, 63, 64, 65』